

事務事業評価(平成28年度決算) 事業一覧

部、室等	企画財政部
------	-------

シート番号	所属	事務事業名	H28決算 事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	広報広聴課	窓口案内業務委託事業	2,796	廃止・終了
2	広報広聴課	広報発行事業	32,449	継続
3	広報広聴課	コミュニティFM放送関係事業	35,633	見直し
4	広報広聴課	ホームページ運営事業	3,470	継続
5	広報広聴課	市民相談事業	4,140	課題付継続
6	広報広聴課	広聴事業	80	継続
7	企画課	電子計算組織管理運営事業	296,985	継続
8	企画課	まち・ひと・しごと創生事業	106	継続
9	企画課	ふるさと応援寄附金事業	6,079	継続
10	企画課	人材育成基金設置事業	2,336	継続
11	企画課	人材育成活動助成事業	3,883	見直し
12	財政課	財政調整基金積立事業	15,183	継続
13	財政課	減債基金積立事業	9,369	継続
14	財政課	水道会計繰出事業	16,341	継続
15	財政課	公共下水道事業負担事業	1,414,000	継続
16	財政課	国保事業会計繰出事業	2,036,411	継続
17	財政課	後期高齢者医療事業会計繰出事業	496,443	継続
18	財政課	起債償還事務事業(一般会計)	6,842,874	継続
19	財産活用課	公有財産管理事業	8,846	継続
20	財産活用課	普通財産維持管理事業	96,296	継続

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	窓口案内業務委託事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成28年度 決算	
			・委託料 委託料	2,796
	2,810	2,796		

概要	実施内容等	説明	市民サービスの向上と市のホスピタリティの向上を目的として、市役所来庁者に対して、親切・丁寧・迅速に総合案内業務を行うもの。
		事業費詳細	・委託料 委託料 [庁舎案内業務委託 2,796千円] 市役所への来庁者に庁舎案内・説明や来庁者駐車場券処理等を行う業務の委託。
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	平成28年10月31日の新庁舎移転に伴い、総務部総務課の庁舎管理契約に含めたため、本事業は終了。
-------------	-------	--

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広報発行事業
-------	--------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳 平成28年度 決算
	予算	決算	
	41,463	32,449	・需要費 印刷製本費 23,076 消耗品費 62 ・報償費 報償金 8,350 ・役務費 通信運搬費 198 ・委託料 委託料 763

概要	実施内容等	説明	開かれた行政をめざし、多様な媒体による市政情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心をもてるようにすると掲げている「第五次守口市総合基本計画」に基づき、市政情報及び地域の魅力を発信する。 市民に対して、さまざまな見せ方を工夫することによって、地域に埋もれている魅力を発掘・PRするとともに、広報誌を通して多くの情報を提供するもの。
		事業費詳細	・需用費 印刷製本費 [広報もりぐち制作料(73,200部) 23,076千円] 消耗品費 [広報もりぐち作成にあたる消耗品費 62千円] ・報償費 報償金 [日赤182,706部、町会582,816部、シルバー人材センター69,500部 8,350千円] ・役務費 通信運搬費 [広報もりぐちの外部郵送分 198千円] ・委託料 委託料 [声の広報(録音・配布)、点字広報の作製委託料等 763千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	情報の公開と提供

今後の事務事業の方向性	継続	広報誌は、市内全世帯に配布するなど幅広い年齢層に周知できる媒体であり、市民に市の情報等を伝えることは必要であるが、在庫が多く見受けられることから印刷部数の精査を行う。
-------------	----	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティFM放送関係事業
-------	----------------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	35,655	35,633	・委託料 委託料 35,633

概要	実施内容等	説明	市民生活に密着した行政情報等、地域の様々な特徴や情報を市民に発信していくため、また、災害など有事の際に防災防犯等の情報を提供し市民の安全・安心を確保することを目的に、本市も出資し、地域FM放送として株式会社エフエムもりぐちを開設した。 本市において、市民等に、市政情報や、災害などの有事の際に緊急情報を提供する地域密着型情報を発信するため、地域FM放送を活用するもの。
		事業費詳細	・委託料 委託料 [株式会社エフエムもりぐちに対する委託料 ○防災関係等緊急情報放送：随時 648千円 ○帯番組：朝・昼・夜各時間帯：(月～金)約90分 (土・日)約70分 帯番組制作 21,533千円 帯番組放送 10,628千円 ○スポットCM放送：(平日)9本、(土日)7本 スポットCM制作 194千円 スポットCM放送 2,630千円 計 35,633千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	情報の公開と提供

今後の事務事業の方向性	見直し	広報媒体がインターネットなど多様化する中で、本市広報誌の内容がメインとなる本事業の予算は多額であるため、帯番組に係る予算について、費用対効果の観点から縮減する。
-------------	-----	--

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ホームページ運営事業
-------	------------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	3,549	3,470	・需要費 消耗品費 23 ・役務費 通信運搬費 77 ・使用料及び賃借料 使用料 3,370

概要	実施内容等	説明	開かれた行政をめざし、多様な媒体による市政情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心がもてるようにすると掲げている「第五次守口市総合基本計画」に基づき、市民への情報伝達ツールの1つとして、市ホームページを使って、多くの情報を発信するもの。 あわせて、近年SNS(人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス)の利用者が増加していることから、本市としてもSNSを積極的に活用し、様々な媒体において、情報伝達・情報共有を行うもの。
		事業費詳細	・需要費 消耗品費 [カラープリンターインクにかかる消耗品費 23千円] ・役務費 通信運搬費 [インターネット回線使用料 77千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [ホームページの保守、運用にかかる使用料 3,370千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	情報の公開と提供

今後の事務事業の方向性	継続	開かれた行政をめざし、多様な媒体による市政に関する情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心がもてるようにするため、引き続き、ホームページ等による市民ニーズに応じたきめ細やかな対応など、適切な行政情報の発信に努める。
-------------	----	--

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民相談事業
-------	--------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	4,147	4,140	・委託料 委託料 4,110 ・需用費 消耗品費 30

概要	実施内容等	説明	市民の安心な暮らしに繋げるため、市民生活上の諸問題に応じられるよう相談業務の充実を図ると掲げている「第五次守口市総合基本計画」に基づき、市民の日常生活で起こるさまざまな問題に対し、法律や税務などの専門的分野の資格者を招いて相談に応じるもの。
		事業費詳細	・委託料 委託料 [弁護士派遣に伴う法律相談 司法書士派遣に伴う法律相談 4,110千円] ・委託料が発生しないもの 司法書士と土地家屋調査士による毎月第2水曜日の登記相談、税理士による毎月第2金曜日の税務相談、行政書士による毎月第1火曜日の行政書士相談、宅地建物取引士による毎月第1火曜日の不動産一般相談、行政相談委員による毎月第4火曜日の行政相談を実施 ・需用費 消耗品費 [税務六法及び模範六法など消耗品 30千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	広聴活動の充実と市政への反映

今後の事務事業の方向性	課題付継続	相談内容によって利用率が異なることから、利用者ニーズに合わせた、相談内容の組み替えを行うなど、効率的な運営を行う。
-------------	-------	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広聴事業
-------	------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	200	80	・役務費 通信運搬費 7 ・需用費 消耗品費 46 ・委託料 委託料 15 ・使用料及び賃借料 使用料 12

概要	実施内容等	説明	「第五次守口市総合基本計画」において、多様な市民ニーズを的確に把握し、市政に反映できるよう広聴活動の充実を図ることを掲げていることから、市民からの意見や問合せと苦情等のさまざまな相談に対応するために広聴活動を行うもの。 また、同計画において、多様な媒体の活用により情報を分かりやすく提供し、市政の課題を市民と共有する中で、開かれた市政を目指すことも掲げていることから、市政に関する情報を市民に提供するため、守口市情報コーナー設置規則により情報コーナーを設置し、運営を行うもの。
		事業費詳細	・役務費 通信運搬費 [郵便料 7千円] ・需用費 消耗品費 [PPC用紙など 46千円] ・委託料 委託料 [情報コーナー設置複写機保守点検料 15千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [情報コーナー設置複写機使用料 12千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	継続	今後も、多種多様化する市民ニーズに即応出来るよう、市民ニーズやまちづくりの提案を「市民の声」等を通じて把握し、市政に反映することにつなげていく。また、引き続き、情報コーナーにおいて、市政の情報を提供することで市民に市政の理解を図る。
-------------	----	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	電子計算組織管理運営事業
-------	--------------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	312,991	296,985	・需用費 - 消耗品費 1,364 - 光熱水費 777 ・役務費 - 通信運搬費 629 ・委託料 - 委託料 158,321 ・使用料及び賃借料 - 使用料 103,435 ・工事請負費 - 補修工事請負費 1,293 ・備品購入費 - 庁用器具費 25,488 ・負担金、補助及び交付金 - 負担金 5,678

概要	実施内容等	説明	庁内全体の情報インフラ(サーバ・ネットワーク・メール環境等)及び各システム(基幹系業務システム、内部系業務システム等)を安定稼働させたうえで、セキュリティレベルを高く保ち、業務効率の改善を目指すため、庁内全体の情報インフラ及び各システムの運用管理を行うもの。また、新規事業(マイナンバー制度や自治体強靱化モデル対応)に対応するため、ステークホルダー(庁内関係各課及びベンダー)間の調整や、設定変更作業等を実施する。
		事業費詳細	・委託料 - 委託料 [クラウドシステム運用委託、運用保守委託、社会保障・税番号(マイナンバー)制度対応基幹系業務システム改修業務委託等 158,321千円] ・使用料及び賃借料 - 使用料 [基幹系業務システム等に係る使用料 103,435千円] ・備品購入費 - 庁用器具費 [情報セキュリティ強化対策事業に係る備品及びオンデマンド機 25,488千円] ・負担金、補助及び交付金 - 負担金 [コンビニ交付事業に係る地方公共団体情報システム機構への負担金等 5,678千円] - など
		基本目標等	将来都市像の実現に向けて
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	施策の大綱(基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	職員の職務遂行上、支障が生じないよう、今後も適切な実施に努める。
-------------	----	----------------------------------

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	まち・ひと・しごと創生事業
-------	---------------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳 平成28年度 決算
	予算	決算	
	154	106	・報酬 非常勤職員報酬 98 ・役務費 通信運搬費 8

概要	実施内容等	説明	守口市の人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。本計画の確実な推進するため、各取組のKPI(重要業績評価指標)の検証を広い視点で行い、また取組の深化を図る観点から、庁内には副市長を本部長とする「守口市まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、「産・官・学・金・労・言」という「オール守口」体制の外部有識者による附属機関を設置し、様々な意見等を聴取し、基本目標の達成を図るもの。
		事業費詳細	・報酬 非常勤職員報酬 [守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員への報酬 98千円] ・役務費 通信運搬費 8 [守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員への資料など郵送代 8千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	継続	守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗率向上を図る。
-------------	----	------------------------------

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ふるさと応援寄附金事業
-------	-------------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	28,378	6,079	・役務費 - 通信運搬費 2 - 手数料 199 ・委託料 - 委託料 5,878

概要	実施内容等	説明	本市は、第五次守口市総合基本計画において、都市型産業の活性化によりにぎわいと活力あふれるまちを目指しており、このふるさと納税制度の全国的な状況をふまえ、本市においても同制度を通じて、市の魅力発信や新たな特産品の創出、さらには地域の商業などの活性化を図っている。ふるさと納税業務を効率的・効果的に実施するため、ポータルサイトの活用や、クレジット決済による利便性の向上を図る。これらの実施にあたっては、寄附申込から返礼品の配送までの運用業務を委託するもの。
		事業費詳細	・役務費 - 通信運搬費 [寄附者の居住地への特例申請書の送付及び寄附者への特例申請書の送付 2千円] - 手数料 [クレジット決済に要する公金収納手数料 199千円] ・委託料 - 委託料 [ふるさと納税に係るポータルサイトの運営及び返礼品の調達・配送管理等業務委託 5,878千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	都市型産業の活性化

今後の事務事業の方向性	継続	本事業について宣伝広告を行うなど、さらなる周知の強化を図るとともに、市内の魅力的な返礼品の創出も行う。
-------------	----	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人材育成基金設置事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	4,431	2,336	・積立金 人材育成基金積立金 2,336

概要	実施内容等	説明	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資することを目的とした守口市人材育成基金条例に基づく人材育成基金について、目的に応じた事業を実施していくために運用益等を積み立てるもの。
		事業費詳細	・積立金 人材育成基金積立金 [人材育成基金の運用益にかかる積立金 2,336千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	今後も基金設置の目的達成に向けた活用ができるよう効果的に基金運用していく。
-------------	----	---------------------------------------

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人材育成活動助成事業
-------	------------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	4,027	3,883	・報酬 非常勤職員報酬 27 ・負担金、補助及び交付金 補助金 3,856

概要	実施内容等	説明	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資することを目的とした守口市人材育成基金条例に基づく人材育成基金について、附属機関を設置して、基金目的に応じた事業の助成のために、様々な意見等を聴取する。また、人材育成のために行う事業に対し、守口市人材育成事業実施要綱に基づき、人材育成基金の運用益を財源として助成するもの。
		事業費詳細	・報酬 非常勤職員報酬 [守口市21世紀ひとづくり委員会運営にかかる委員報酬 27千円] ・負担金、補助及び交付金 補助金 [人材育成事業に対する補助金 3,856千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	見直し	補助金の執行方法を見直す。
-------------	-----	---------------

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	財政調整基金積立事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	22,447	15,183	・積立金 財政調整基金積立金 15,183

概要	実施内容等	説明	市の健全な財政運営に資するため、地方財政法第4条の3第1項の規定に基づく、年度間の財源の不均衡の調整に必要な資金を積立てるための基金として、財政調整基金条例を制定し、財政調整基金を設置した。歳入の大幅な落ち込みや災害等の不測の事態に対応するための一般財源を確保する観点から、基金へ積み立てして一定の額を確保するとともに、必要に応じて取り崩し、財源不足を補てんするもの。
		事業費詳細	・積立金 財政調整基金積立金 [基金の運用利息・ふるさと納税などの収入について積立 15,183千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	歳入の大幅な落ち込みや災害等の不測の事態に対応するために、計画的な財政調整基金への積立は必要であり、平成32年度の目標(30億円)の達成に向けて、今後も計画的に取り組む。
-------------	----	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	減債基金積立事業
-------	----------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	8,619	9,369	・積立金 減債基金積立金 9,369

概要	実施内容等	説明	市の健全な財政運営に資するため、地方財政法第4条の3第1項の規定に基づく、市債の償還に必要な財源を確保するための基金として、減債基金条例を制定し、減債基金を設置した。財政の健全な運営に資するため、市債償還の平準化及び市債の償還に向けて基金の積立を行うとともに、基金の取崩しを行うもの。
		事業費詳細	・積立金 減債基金積立金 [基金の運用利息などの収入について積立 9,369千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	将来の財政負担の平準化及び軽減を図り、安定的な財政運営に努める。
-------------	----	----------------------------------

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	水道会計繰出事業
-------	----------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	21,100	16,341	・負担金、補助及び交付金 - 負担金 2,064 ・投資及び出資金 - 出資金 14,277

概要	実施内容等	説明	地方公営企業法第17条の2により、地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するもの定められている。本市においても、安全で安定した良質な水を供給するため、水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金や出資金を支出するもの。
		事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 - 負担金 [水道事業に対する負担金 2,064千円] ・投資及び出資金 - 出資金 [上水道安全対策事業についての出資金 14,277千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	水道事業会計に対する繰出を通じて、生活用水その他の浄水を市民に供給し、安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備に繋がることから、今後も適切に実施する。
-------------	----	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共下水道事業負担事業
-------	-------------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	1,414,000	1,414,000	・負担金、補助及び交付金 負担金 1,414,000

概要	実施内容等	説明	地方公営企業法第17条の2により、地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するもの定められている。本市においても、災害に強い下水道を維持するため、下水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金や出資金を支出するもの。
		事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 負担金 [毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金 1,414,000千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	下水道事業会計に対する繰出を通じて、安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備、災害に強い下水道の維持に繋がることから、今後も適切に実施する。
-------------	----	--

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	国保事業会計繰出事業
-------	------------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	2,305,641	2,036,411	・繰出金 国民健康保険事業費繰出金 2,036,411

概要	実施内容等	説明	国民健康保険法第72条の3及び第72条の4において、市町村は国民健康保険の財政の状況その他の事情を勘案して政令の定めるところにより算定した額を国民健康保険に関する特別会計に繰り入れなければならないと定められている。本市においても、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく保険料法定外減免などに加え、市独自減免分について、国保事業会計に対して繰出金を支出するもの。
		事業費詳細	・繰出金 国民健康保険事業費繰出金 [毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく繰出金等 2,036,411千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	生涯を通じた健康づくり

今後の事務事業の方向性	継続	国保事業会計に対する繰出を通じて、健康でいきいきと安心して暮らせるまちを実現するため、国保事業会計の財政基盤の安定を図り、制度を安定して運用できることから、今後も適切に実施すること。また国民健康保険財政調整基金を設置したことを踏まえ、国保事業会計の赤字補填のための基準外繰出のあり方について、検討する。
-------------	----	---

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	後期高齢者医療事業会計繰出事業
-------	-----------------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	505,090	496,443	・繰出金 後期高齢者医療事業繰出金 496,443

概要	実施内容等	説明	高齢者の医療の確保に関する法律第99条において、市町村は後期高齢者医療の財政の状況その他の事情を勘案して政令の定めるところにより算定した額を後期高齢者医療保険に関する特別会計に繰り入れなければならないと定められている。本市においても、後期高齢者医療事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金や出資金を支出するもの。
		事業費詳細	・繰出金 後期高齢者医療事業繰出金 [毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく繰出金等 496,443千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	後期高齢者医療事業会計に対する繰出を通じて、今後、急速な高齢化と医療費の増嵩に留意し、財政基盤の安定を図り、制度を安定して運用できるよう、今後も適切に実施する。
-------------	----	--

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	起債償還事務事業(一般会計)
-------	----------------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
	6,906,865	6,842,874	・償還金、利子及び割引料 償還金 6,203,381 利子 639,493

概要	実施内容等	説明	地方自治法第230条及び地方財政法第5条に基づき発行した市債について、金銭消費貸借契約書に基づき、元金・利子の償還を適正に実施するもの。
		事業費詳細	・償還金、利子及び割引料 償還金 [市債の元金の償還 6,203,381千円] 利子 [市債の利子の償還 639,493千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率等将来負担を考慮して、引き続き持続可能な財政運営に取り組む。
-------------	----	--

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財産活用課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公有財産管理事業
-------	----------

	平成28年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成28年度 決算
事業費 (単位：千円)	16,624	8,846	・需用費 消耗品費 33 ・役務費 通信運搬費 3 ・委託料 委託料 8,803 ・使用料及び賃借料 使用料 7

概要	実施内容等	説明	第五次守口市総合基本計画において、財政基盤の確立として公有財産の適正な管理と有効活用に努めることとしており、公有財産の有効活用に向けた準備のため、石綿調査、測量業務等を行い、また、未利用地を売却するため、境界確定や土壌汚染の状況調査、鑑定評価等を行うもの。
		事業費詳細	・需用費 消耗品費 [国有財産関係法令通達集等 33千円] ・役務費 通信運搬費 [境界確定事務に係る郵便切手代 3千円] ・委託料 委託料 [土地の境界確定・分合筆・測量 建物の石綿含有分析調査 土地の鑑定評価等 8,803千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [旧安曇川レクリエーションセンターに係る高速使用料 7千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	公有財産の活用のため、土地の境界確定や鑑定評価は必要であるため、引き続き適正に実施する。
-------------	----	--

平成28年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財産活用課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	普通財産維持管理事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	平成28年度		事業費の内訳 平成28年度 決算
	予算	決算	
	162,923	96,296	・需用費 消耗品費 378 光熱水費 1,287 ・役務費 通信運搬費 176 火災保険料 173 ・委託料 委託料 9,785 ・使用料及び賃借料 賃借料 958 ・工事請負費 工事請負費 81,026 補修工事請負費 2,314 ・原材料費 工事材料費 24 ・報償費 報償金 175

概要	実施内容等	説明	地方自治法238条の5に基づき、普通財産について、周辺環境の悪化を防ぐとともに、安全・安心に配慮した適正な管理を行い、また、貸付が可能な普通財産については貸付を行い財産の有効利用を図るもの。
		事業費詳細	・委託料 委託料 [施設の警備業務・樹木剪定・樹木消毒・除草業務、施設の保守・点検業務等 9,785千円] ・使用料及び賃借料 賃借料 [旧庁舎土地賃借料 958千円] ・工事請負費 工事請負費 [旧土居小学校解体工事 81,026千円] 補修工事請負費 [旧守口市役所(本館及び1～3号別館)低圧電源引込み工事等 2,314千円] ・報償費 報償金 [旧守口市安曇川レクリエーションセンター運営相談員に対する謝礼等 175千円] など
		基本目標等	将来都市像の実現に向けて
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	学校等施設の統廃合により、新たに普通財産となった施設を含めた未利用地については、適正に管理する必要があることから、今後の施設のあり方について方針を示す。
-------------	----	--